

第 3 次岐阜県廃棄物処理計画 減量化の目標設定について①

～第 2 次計画から継続して目標を設定する項目～

1 前提

令和 2 年 3 月、国基本方針が目標年度（令和 2 年度）を迎えるに当たって、環境省から現行の方針については大幅な変更の必要はなく、令和 2 年度は改訂を行わない旨通知があった。これと合わせて、2025 年度（令和 7 年度）を目標年度とした「参考となる数値目標」が示されたところ。

一方、県では、国の基本方針を踏まえながら、計画を策定する方針であることから、第 3 次計画の目標については環境省が示した「参考となる数値目標」に基づき目標設定を行うこととする。

2 一般廃棄物

(1) 現状

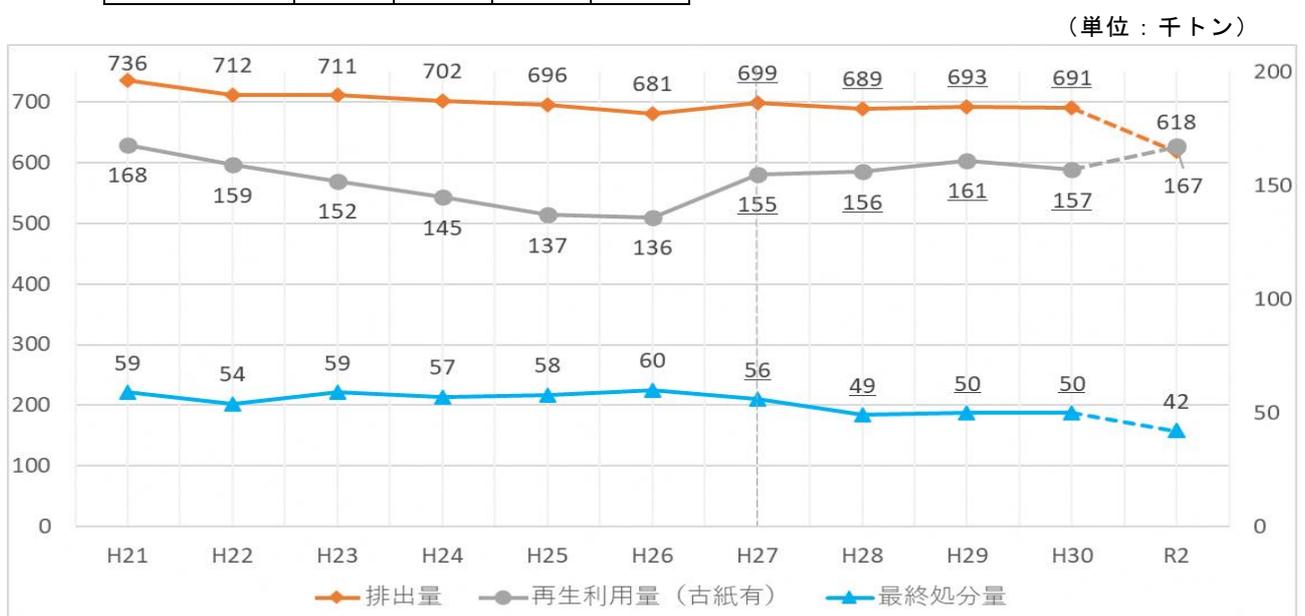
排出量、再生利用率、最終処分量とも、平成 21 年度以降の増減量の推移からすると、目標達成は困難である見込み

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R2 (目標値)
排出量	736	712	711	702	696	681	699	689	693	691	618
再生利用率(量)	23% (168)	22% (159)	21% (152)	21% (145)	20% (137)	20% (136)	22% (155)	23% (156)	23% (161)	23% (157)	27% (167)
最終処分量(率)	59 (8%)	54 (8%)	59 (8%)	57 (8%)	58 (8%)	60 (9%)	56 (8%)	49 (7%)	50 (8%)	50 (8%)	42 (7%)

※平成 27 年度以降については、市町村の集団回収とは異なるルート（以下「ルート外」という）で回収された古紙の量を積算。ルート外の古紙回収量は次のとおり。

年度	H27	H28	H29	H30
古紙回収量 (ルート外)	25	31	39	39

(単位：千トン)



(2) 目標設定

- ① 新計画の中間年度である令和7年度については、環境省により令和2年3月に参考となる目標数値が示されていることから、これを踏まえ、県として目標設定を行う。

■ 国の基本方針「参考となる目標数値」

[目標年度] 令和7年度

[考え方]

- ・ 排出量 令和7年度に約3800万トン
- ・ 再生利用量 令和7年度の排出量に対する割合を約28%とする
- ・ 最終処分量 令和7年度に約320万トン

[試算結果]

- 国が示した排出量の目標値に対する、全国の排出量合計に占める岐阜県の割合を算出

(単位：千トン)

年度	H26 (中間基準)	H28 (中間実績)	H30 (新計画基準)	R7 (新目標値)
排出量	706	689	691	608
再生利用率(量)	23% (161)	23% (156)	23% (157)	28% (170)
最終処分量(率)	60 (8%)	49 (7%)	50 (8%)	42 (7%)

※平成26年度以降については、市町村のルート外で回収された古紙の量を積算。

また、H26年度のルート外古紙量についてはH27年度実績を引用。以下の②の表についても同様

～試算内訳～

【排出量】

- ・ 全国の排出量に占める岐阜県の割合＝約1.6%
(参考)・平成30年度の全国総排出量：42,720千トン
・平成30年度の岐阜県総排出量：691千トン
- ・ 令和7年度の岐阜県の排出量
約3800万トン(国目標値) × 1.6% = 608千トン

【再生利用量(率)】

- ・ 国が示した参考となる目標数値(約28%)を採用

【最終処分量】

- ・ 全国の排出量に占める岐阜県の割合＝約1.3%
(参考)・平成30年度の全国最終処分量合計：3,840千トン
・平成30年度の岐阜県最終処分量：50千トン
- ・ 令和7年度の岐阜県最終処分量
約320万トン(国目標値) × 1.3% = 42千トン

② 新計画の目標年度である令和12年度については、直近（平成30年度）の実績から令和7年度の目標値への減少割合を適用

[考え方]・排出量：平成30年度実績から令和7年度目標値にかけての1年あたりの減少量を、令和7年度から令和12年度の5年間についても適用

- ・再生利用量（率）：下記※にて考察
- ・最終処分量：排出量と同様に算出

[試算結果]

(単位：千トン)

年度	H26 (中間基準)	H28 (中間実績)	H30 (新計画基準)	R7 (参考値)	R12 (新目標値)
排出量	706	689	691	608	548
再生利用率(量)	23% (161)	23% (156)	23% (157)	28% (170)	29% (159)
最終処分量	60 (8%)	49 (7%)	50 (8%)	42 (7%)	37 (7%)

～試算内訳～

【排出量】

- ・平成30年度実績から令和7年度目標値までの減少量＝▲12千トン/年
- ・令和12年度の岐阜県の排出量＝548千トン

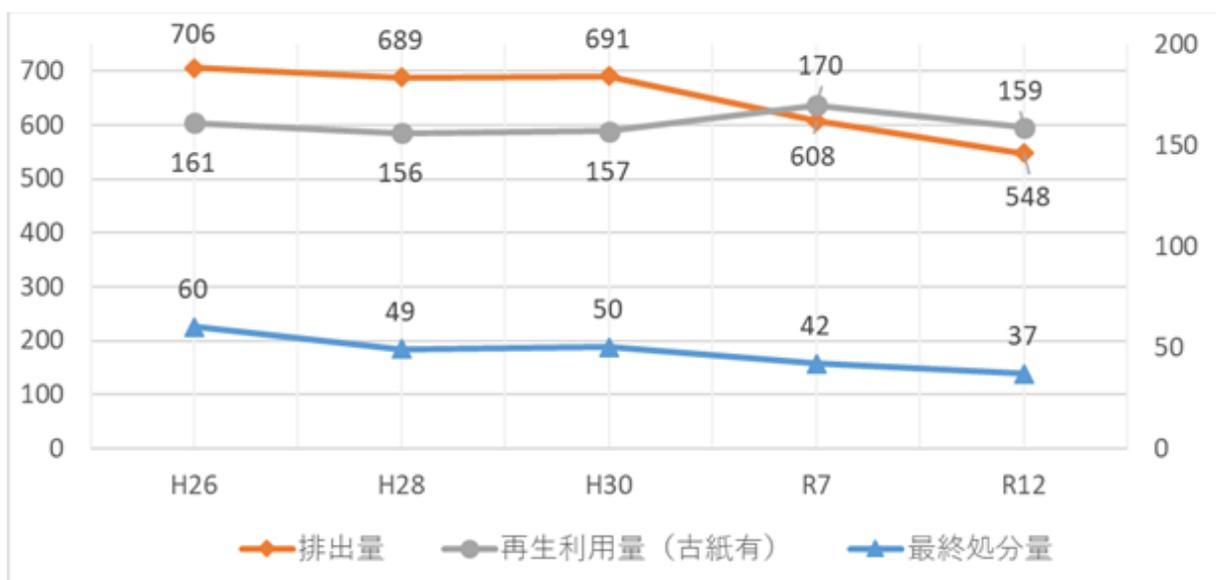
【再生利用量（率）】

- ・国基本方針では、令和2年3月に示した参考となる目標数値において、平成28年度改訂時より1%高い割合（27%→28%）を提示している。県としてもこれを踏まえ、更なる再利用を推進すべく、令和12年度の目標値を29%とする。

【最終処分量】

- ・平成30年度実績から令和7年度目標値までの減少量＝▲1.1千トン/年
- ・令和12年度の岐阜県の最終処分量＝37千トン

(単位：千トン)



3 産業廃棄物

(1) 現状

発生量については、目標値に近い量にまで減少しているが平成26～30年度にかけては増加傾向にあるため、目標達成は不透明な状況にある。

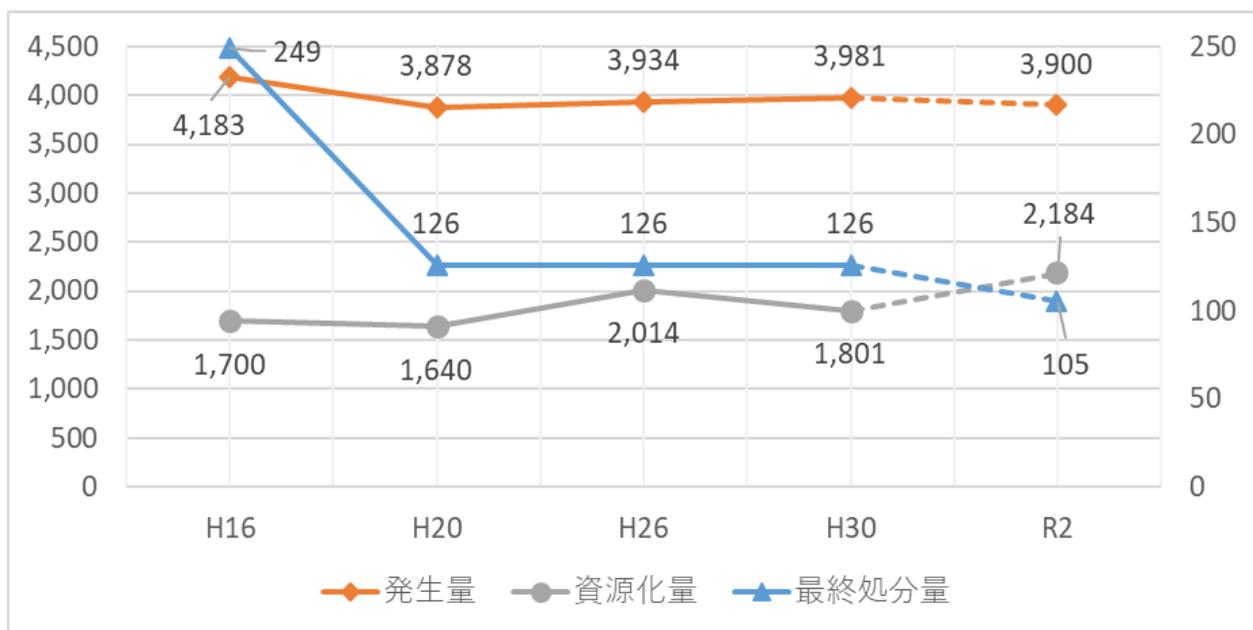
また、資源化量については、平成26年度に増加しているが平成30年度にかけては減少傾向にあることから、目標達成は困難である見込み。

さらに、最終処分量は平成20年度以降ほぼ横ばいが続いており、目標達成は困難である見込み。

(単位：千トン)

年度	H16	H20	H26	H30	R2 (目標値)
発生量	4,183	3,878	3,934	3,981	3,900
資源化率(量)	41% (1,700)	42% (1,640)	51% (2,014)	45% (1,801)	56% (2,184)
最終処分量	249 (6%)	126 (3%)	126 (3%)	126 (3%)	105 (3%)

(単位：千トン)



(2) 目標設定

新計画における目標数値は、第2次計画の目標値3,900千トンに設定する。

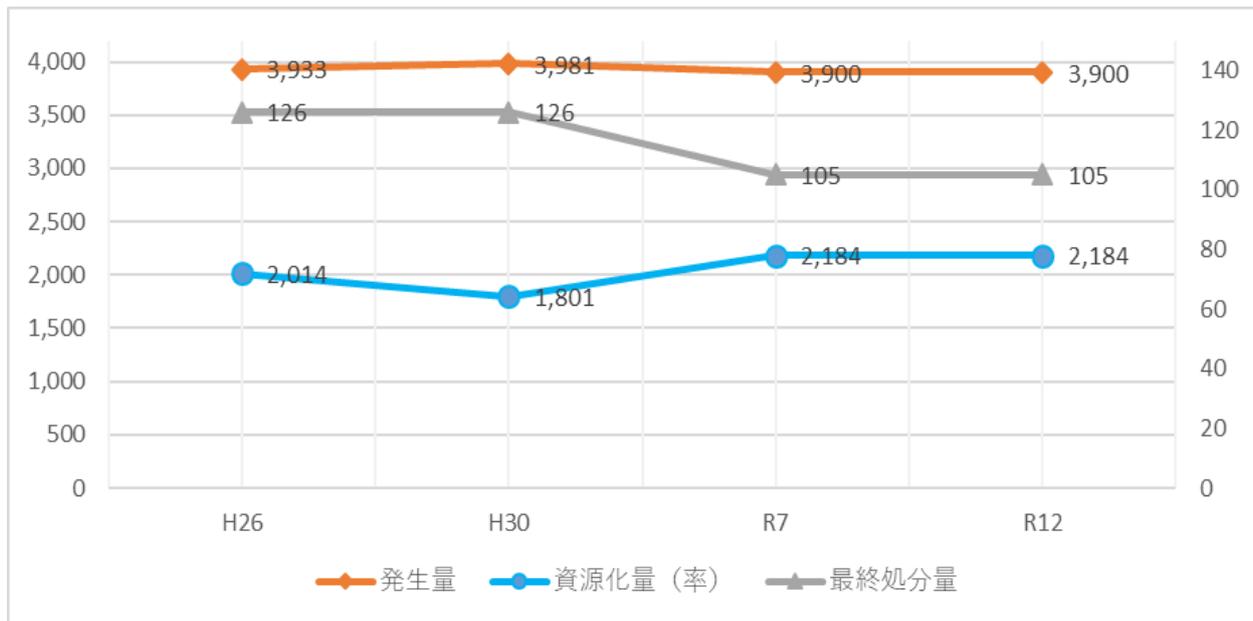
産業廃棄物量の動向については、経済状況等の外的要因に左右されやすく、社会情勢の見通しが不透明であることから、未達成である第2次計画における目標値の達成を目指すこととする。

また、第3次計画では中間年度である令和7年度に中間評価を行う予定であり、目標値についても、その時点の実績を踏まえて検討を行うこととする。

(単位：千トン)

年度	H26	H30	R2 (目標値)	R7 (新目標値)	R12 (新目標値)
発生量	3,933	3,981	3,900	3,900	3,900
資源化率(量)	51% (2,014)	45% (1,801)	56% (2,184)	56% (2,184)	56% (2,184)
最終処分量	126 (3%)	126 (3%)	105 (3%)	105 (3%)	105 (3%)

(単位：千トン)



○なお、一般廃棄物の目標値と同様に、国により示された参考数値を踏まえ、県として目標設定を行った場合の試算結果は以下のとおり。結果として、廃棄物の減量化を目指す目標値としては、そぐわないことから採用しない。

■国の基本方針「参考となる目標数値」

[目標年度] 令和7年度

[考え方]

- ・排出量 令和7年度に約3億9000万トン（農林業含む）
- ・再生利用量 令和7年度の排出量に対する割合を約38%とする
- ・最終処分量 令和7年度に約1000万トン

[試算結果]

(単位：千トン)

年度	H26 (中間基準)	H30 (新計画基準)	R7年度 (新目標値)
排出量	3,717	3,677	4,680
資源化率(量)	54% (2,014)	49% (1,801)	38% (1,778)
最終処分量	126 (3%)	126 (3%)	140 (3%)

～試算内訳～

・【排出量】

- ・ 全国の排出量に占める岐阜県の割合＝約 1.2%

(参考)・平成 30 年度の全国総排出量 (農林業含む) : 375,772 千トン

・平成 30 年度の岐阜県総排出量 (農業含む) : 4,589 千トン

※岐阜県産業廃棄物処理動向調査では、林業、漁業の分類なし

- ・ 令和 7 年度の岐阜県の排出量

約 3 億 9000 万トン (国目標値) $\times 1.2\% = \underline{4,680}$ 千トン

【資源化率 (量)】

- ・国が示した「参考となる目標数値」(約 38%) を採用

【最終処分量】

- ・ 全国の排出量に占める岐阜県の割合＝約 1.4%

(参考)・平成 30 年度の全国の最終処分量合計 : 9,312 千トン

・平成 30 年度の岐阜県の最終処分量 : 126 千トン

- ・ 令和 7 年度の岐阜県の最終処分量

約 1000 万トン (国目標値) $\times 1.4\% = \underline{140}$ 千トン